No.10 国道178号

- · 指定区間 舞鶴市~京丹後市
- ·規制速度 40~60km/h
- ・特徴

舞鶴市から宮津市、京丹後 市を通り兵庫県に通じる路線 です。

路線の大半が海辺や山間部を通り、小刻みなカーブが多いことから正面衝突事故も多く発生しています。



